

7月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和4年7月19日（火）
午前10時40分から午前11時20分

2 場 所 宗像市役所 北館2階 202会議室

3 出席委員	委員	石丸哲史
	委員	大庭多美枝
	委員	脇田哲郎
	委員	野上順子
教育長		高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長徳永淳、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長早川ちさと、教育子ども部主幹指導主事佐々木真理子、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事名切太志、教育政策課指導主事瀧口博章、教育政策課指導主事末崎浩嗣、福祉課保健福祉総務係長上田東、福祉課保健福祉総務係主任主事小原韻圭、文化スポーツ課長久保謙司、学校管理課長高倉庸輔、学校管理課給食係企画主査荒牧直子、子ども育成課長田中純、世界遺産課長青木隆一、世界遺産課参事兼文化財係長白木英敏、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事川原由梨乃
※傍聴 なし

5 （6／22定例）議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第9号 宗像市民生委員推薦会委員の選任について《承認》

【福祉課保健福祉総務係長】福祉課の上田です。日ごろから宗像市民生委員推薦会にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。宗像市民生委員・児童委員につきましては、現在定数165人のうち155人の委員の皆様が宗像市内でボランティアとして貢献していただいております。このうち20人の方が子どもを担当する主任児童委員として宗像市内でご活躍いただいております。当初生活困窮者を支援するという形で始まった制度ですが、現在におきましては、地域に住む住人の方たちが孤立しないようにということで支援していただいているのが特徴で、民生委員の皆様には大変感謝しております。この民生委員・児童委員につきましては、自治会から候補者を選んでいただいております、正式に民生委員・児童委員になるためには宗像市民生委員推薦会の推薦手続きが必要となっております。今回はその委員の推薦にあたりお願いがございまして、担当からご説明します。

【福祉課保健福祉総務係主任主事】福祉課の小原です。資料2の6ページをご覧ください。宗像市民生委員推薦会の概要をもとにご説明します。宗像市民生委員推薦会とは、各自治会及び各地区コミュニティ運営協議会から推薦された民生委員・児童委員の候補者についてその適性を審議し、県知事へ推薦する機関です。図1をご覧ください。県から厚生労働大臣に推薦され、厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されます。今年度は民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われる年となっております。例年推薦会は年1回程度開催を予定しておりますが、今年度は一斉改選に係る推薦会として、8月と10月の2回開催を予定しております。続きまして、民生委員推薦会事務要領をご覧ください。民生委員推薦会事務要領第4推薦会の委員の推薦基準について、現在7名の委員で民生委員推薦会は構成されていますが、そのうち「教育に関係のある者」につきまして、官司委員に就任いただいております。この度官司委員から教育委員の任期満了に合わせて辞任届が提出されましたので、後任の委員につきまして、野上委員にお願いしたく、今回提案させていただきました。野上委員からは事前に内諾をいただいております。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

【石 丸 委 員】推薦会の審議ですここで承知する必要はないのですが、参考までに、主任児童委員というのは今20名いらっしゃる民生委員の中から選ぶのですか。

【福祉課保健福祉総務係主任主事】はい。民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名をされて主任児童員となります。

【石 丸 委 員】主として児童委員に専念されるということですか。

【福祉課保健福祉総務係主任主事】そうです。

【石 丸 委 員】人数は155人のうち20人が主任児童委員ということですか。

【福祉課保健福祉総務係主任主事】はい。

【石 丸 委 員】ありがとうございます。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第9号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第9号は承認されました。

② 議案第10号 宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について《承認》

【文化スポーツ課長】文化スポーツ課の久保でございます。9ページの資料3をご覧ください。議案第10号宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてでございます。提案理由は、宗像市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定に基づき、宗像市スポーツ推進審議会の委員を新たに委嘱するものでございます。10ページの名簿をご覧ください。今回は教育関係機関を代表する者の区分から中央中学校の村山校長先生を新たに追加するものです。昨年度末から本市において学校の働き方改革を踏まえた部活動改革、部活動の地域移行について進んだ議論をスタートしております。この審議会におきましても、当事者である中学校の先生の意見を聞く必要があり、今回中学校の中体連を担当しておられる村山校長先生を新たに追加させていただきます。任期については本日から令和5年5月31日まででござ

います。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

【石 丸 委 員】この件については宮司前委員が度々ご質問なされたことで私が引き継ぎますが、審議会の定員15人のうち、実際9人の方がいらっしゃいますが、3分の2にも満たない状況で今日に至っております。この件について、昨年5月の定例教育委員会で、「本来このような形でやるのであれば条例自体を10人以内にするという風に変えてはどうか」という質問に対して、「条例の改正も検討したが、宗像市スポーツ振興計画で令和6年度の秋までに市民体育館の検討を行う中で人数を増やす予定があり、知識経験を有する方を追加で委嘱すること考えているので、条例については改正せず現状のまま進めていきたい」と回答いただいております。今回1年経ったわけですが、いまだ増員のご予定はないのでしょうか。

【文化スポーツ課長】体育館の建て替えに関する審議がまだ始まっておりませんので、追加していないのが現状でございます。また、条例の改正については、次回の令和5年5月31日までの任期になっておりますので、次の委員を委嘱するタイミングで、人数についても検討したいと考えております。現状では今のままの形でいきたいと考えておりますし、体育館の審議委員につきましても、今後どこかのタイミングで増える可能性があるというところでございます。

【石 丸 委 員】ありがとうございます。ちなみにこのスポーツ推進審議会というのは、令和3年度は何回行われたのでしょうか。

【文化スポーツ課長】3回行っております。

【石 丸 委 員】この条例によると、審議会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができないということですが、これは9人の過半数ということでしょうか。

【文化スポーツ課長】はい。

【石 丸 委 員】9人の過半数ということは5人で開催可能、その過半数ということは3人賛成すれば可決ということになりますよね。私が言いたいのは、15人と設定しておきながら9人のままずっと進むということは、先ほど言いましたとおり、審議会の開催や可決に数的な影響を及ぼすことになろうかということです。ですから、条例を変えないならば、市民体育館の検討を今後行う上で増員の可能性もあるとおっしゃいましたので、できるだけ善処していただきたいと思います。

【文化スポーツ課長】はい。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第10号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第10号は承認されました。

③ 議案第11号 宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費に係る諮問について《承認》

【学 校 管 理 課 長】学校管理課の高倉でございます。13ページの資料4 議案第11号でご

ざいます。14ページの諮問書案も併せてご覧ください。まず13ページですが、本件の提案理由として、学校給食の運営に関する事項のうち、令和5年度の学校給食費について検討を行う必要があるため、宗像市附属機関設置条例第2条の規定に基づき設置しております本市の学校給食審議会に諮問するものでございます。現在本市の給食費は、1食あたり小学校で250円、中学校で310円としておりますが、ご存じのとおり、特に今年に入ってから原油価格や物価の高騰により、全国的に学校給食の食材費もその影響を受けているところでございます。本市におきましても6月議会にて、この物価高騰に対応するため、給食費の値上げをせずに国の臨時交付金を活用して、2学期から各学校に対して給食費の補助をする補正予算を上程しているところでございます。そこで、今後も続くであろう物価高騰を見据えて、令和5年度からの給食費について、資料14ページの諮問書案のとおり学校給食審議会に諮問したいと考えております。なお、参考までに申し上げますと、先ほど申し上げた給食費250円、310円という金額については、平成31年4月から値上げした金額でございまして、その際もその前年度に、今回と同じように学校給食審議会への諮問および答申を経て給食費を決定したものでございます。ですので、現在の給食費の金額は今年度で4年目を迎えているということでございます。それではご審議のほどよろしく願いいたします。

【高宮教育長】ありがとうございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

【脇田委員】今回は給食審議会では値上げについて審議してほしいということですね。

【学校管理課長】はい。

【脇田委員】この審議会の中でももう少し具体的な理由を出されるわけですね。

【学校管理課長】はい。

【脇田委員】他の委員の方はお分かりになるのだろうと思いますが、私は資料を読むだけではなぜ値上げをするのかの情報がなく、分かりません。先ほど口頭で説明された原油価格の高騰によるとか、そういうことは分かるのですが、もう少し丁寧に示してほしいと思います。

【学校管理課長】ご指摘のとおり、資料が不足していたことは大変申し訳ございません、お詫びいたします。もし必要であれば次回の教育委員会で追加資料という形でご提示できればと思っております。

【脇田委員】審議会の結果を教えていただければそれで構いません。

【学校管理課長】いずれにしましても、審議会での審議の内容につきましては報告させていただきます。

【高宮教育長】それでは、議案第11号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高宮教育長】全員賛成で議案第11号は承認されました。

④ 議案第12号 令和4年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する
同意について《承認》

【教育政策課長】教育政策課の立花です。議案第12号令和4年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意についてでございます。15ページの資料5をご覧ください。こちらにつきましては、全国学力・学習状況調査の結果を公表するにあたり、教育委員会の同意が必要ということで付議するものです。資料18ページをご覧ください。公表の方法ですが、中ほどにグラフが掲載されております。全国の点数を100とし、福岡県の点数、A市となっているところが宗像市の点数として、「全国・福岡県・宗像市」という形で公表されるということで、同意をいただければ福岡県のホームページに掲載される予定です。説明は以上です。

【高宮教育長】ありがとうございます。ご質問やご意見等ございませんでしょうか。

【脇田委員】以前、不登校児童生徒数が増えているという報告を受けて私はショックを受けていますとお伝えしました。学校というところは、すべての子どもたちを知徳体のバランスが取れるように育てていくことを教育の目的としているとは思いますが、点数を公表することによって、ある一つの知の分野だけを伸ばそうとしているのではないかと捉えられないか心配しています。学校に、高宮教育長がおっしゃる元気学力も含め、バランスの取れた教育をしていきたいと思いますので、もう少し学校へのアプローチも考えていかないといけないのではないかと思いますので、そのあたりをどのように考えているか教えていただけますか。

【主幹指導主事】以前脇田委員の口からショックという言葉をお聞きして私もショックを受けましたが、そのすぐあとの校長研修会にもお越しいただき、宗像というところはという話を校長先生方に語っていただいたことは大変反響が大きいものでした。おっしゃるように、偏りがないようにするために、点数が独り歩きしないために、私たちもアクションプランを立て、5つの大きな施策の中で指標を決め、どこに課題があるのか細かく分析しながらアプローチしているところでございます。点数をこのように公表させていただく方向で考えてはいますが、知の分野の点数だけにこだわるのではなく、徳・体の分野についても、子どもたち、ひいては学年で課題がどこにあるのかを細かく注視していきながら、働きかけを続けていきたいと思っております。実はこの全国学力・学習状況調査の結果だけではなく、市販のテストの結果なども校長先生方から教育委員会に非常に好意的にご供与いただいております。一例を申し上げますと、新入生である7年生の結果が良かったということを、学園の校長部会で小学校の校長方にお礼とともにお返ししたという、非常に小中一貫が根付いていると感じるお話を聞きました。ですので、小中一貫教育も含めて、アクションプランの推進とともに、偏った見方をすることがないようにしたいとは常々考えているところでございますので、今後ともご指導よろしくお願いいたします。

【脇田委員】分かりました。

【高宮教育長】それでは、議案第12号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各委員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第12号は承認されました。

7 報告

<子ども育成課>

- 1 「2022 夏の課外授業 in むなかた」の発行について
- 2 「志」実現プロジェクト9年生宿泊型学習会の実施について

<世界遺産課>

- 1 「ムナカタ古代フェス IN いせきんぐ」の実績報告について
- 2 企画展 祈りの原風景「沖ノ島の豊かな自然展」開催について

<教育政策課>

- 1 全体研修会・教育講演会について
- 2 7月学校の日について
- 3 行政報告について
- 4 後援報告について

8 イベント周知

<図書課>

- 1 絵本「ほくとのみずくみ」原画展

<文化スポーツ課>

- 1 宗像アートギャラリー「糸掛け人 Moko 展」(仮)

【高 宮 教 育 長】次回は、令和4年8月23日火曜日の午前10時40分から202会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 4 年 8 月 23 日

高宮 哲史
高宮 史郎